

平成21年度12月議会 一般質問 Q&A

平成21年度12月議会一般質問内容

1. 来年度予算編成について
2. 大垣の農業について
3. 雇用・貧困問題について

質問

1. 来年度予算編成について

岐阜県は来年度予算編成にあたり320億円の財源不足を理由に693事業の見直しを出しています。その中には乳幼児医療や重症心身障害者医療、父子母子家庭医療等福祉医療の助成を2分の1から3分の1に削減する案など、県民のくらし、福祉、教育など直接影響を与える事業が軒並み削減対象になっています。大垣市の予算編成にとってどのような影響が出てくるのか質問します。

はじめに、税収の見込みについてですが、経済的には大変な状況で今年度も大幅な減収となるようですが、来年度の市税収入はどのような見込みかお聞かせください。

次に、県の事業見直しで大垣市にはどのくらいの影響が出てくるのでしょうか。

回答

来年度の予算編成について、ご答弁申し上げます。

岐阜県では「岐阜県行財政改革指針」において、平成21年度から平成24年度までの4年間で「緊急財政再建期間」とし、持続的な財政運営を図るため、行財政改革推進本部を設置し、市町村への県単独補助金を含む事業見直しや、公の施設や外郭団体のあり方など、行財政改革指針の具体化を図るアクションプランの策定を進めておられます。

一方、国では、行政刷新会議のもと、国の事業仕分けを進めており、県としては、こうした国の動向を見守る必要があることから、市町村へのアクションプラン（案）の提示を見送っておられます。

こうした中、本市の新年度予算につきましては、現在編成作業中ですが、昨年度からの景気低迷の影響を受け、法人市民税や個人市民税の大きな減収が予想されることなどから、市税は2年連続の大幅な減を見込んでおり、大変厳しい状況にあります。

また、国の事業仕分けによる影響、税制改正による影響などにつきましては、現段階では不透明な状況にあり、情報収集に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、本市における新年度予算の編成に当たりましては、こうした国や県の動向も見極めながら適切に対応してまいります。

今後も、岐阜県市長会を通じて、県の一層の自助努力による行財政改革を求めるとともに、本市の市民生活や行政サービスに影響のないよう、強く要望してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

質問

大垣の農業について

農業は国にとって基幹産業ですが、食の安全性の問題、食料自給率 40% を切る問題、農業後継者問題など深刻な問題が横たわっています。先日 J A にしみのにお邪魔して、いろいろ今の農業事情についてお話を伺いました。民主党政権になって農業政策も変わろうとしているわけですが、期待というより不安の方が大きいのかとも受け止められました。

今回はこの問題について、質問します。

1 つ目の質問は、戸別所得補償についてです。今回民主党が出した戸別所得補償政策は、農家を大小区別せず、対象の農産物を生産・販売する全農家に、販売価格と生産コストの差額を基準として所得補償をするとされています。これまでの輸入野放しと価格政策放棄による価格暴落に苦しんできた農業者に期待が強まっていました。ところが、戸別所得補償の対象や水準が明らかにされるもとの、農業関係者には不安が広がっています。一つは補償水準が米の再生産を補償するものにはならないことです。米の生産費には、機械・資材などと労働費、地代などが含まれます。労働費の補償は 80% とされ、過去数年間に生じた標準的な生産費と販売価格の差額を補填するというものにはならないようです。米の生産費調査における労働費は、生産に要した労働時間に地場労賃をかけて算出するというので、その 80% では労働者の最低賃金すら保障されません。更に問題は、補償単価を全国一律にするということです。米の平均生産費は 1 万 6 4 9 7 円（08 年）で、北海道や東北地方は、1 万 2 0 0 0 ～ 1 万 4 0 0 0 円ですが、中国・四国地方は 2 万円以上だそうです。地域農業の柱である米の生産や水田の多面的機能を維持するには、生産費が高い地域の条件を加味して補償するべきという声が出ています。

大垣の場合は生産費がどのくらい分かりませんが、今回の戸別所得補償政策でどれほどの向上が期待できるでしょうか

2 点目は転作政策についてです。昨年までの転作助成である「産地づくり交付金」は作物ごとの助成額は地域の裁量で決めることができましたが、今回は全国一律で麦・大豆が 35000 円ということです。大垣の場合今までの助成水準と比べてどのようなものですか。今までと比べて下回るようでは、増産意欲に繋がり

ません。

3点目は農地改良の問題です。水田を多面的に利用して食料自給率を向上させていくこと大事だと考えます。大垣市では用水と排水が併用になっているなど水の管理が難しく、稲作以外の作物には適さない水田が少なくないといわれています。海津地域のように用水と排水を分離し水の調整ができるよう土地改良することで多様な野菜作りも可能となると聞きますが、今後の大垣の農業にとってその見通しはいかがですか。

4点目は、県の予算編成にあたり財源不足を理由に大幅な事業見直しが行われています。農業関連の補助事業ではどのような影響が予測されますか。また、補助金の削減など出されてきた場合、市民の負担にならないようお願いします。

5点目は、農業者から声です。ブロッコリー部会ができ、大垣の特産として売り出されているということです。（大垣市咲楽の表紙「大垣の特産ブロッコリー」）、青墓地区を中心にした大垣西部エリア4.5haの転作田を使用して栽培しているとのこと。是非規模を拡大し学校給食にも安定的に提供できるよう、市の支援を今以上をお願いします。

また、景観目的で栽培されているひまわりについても市民の声が寄せられていますので紹介しておきます。年々集客の実績は増えているのではと思いますが、生産者と消費者の交流の場として、「ひまわり祭り」を開催し、農産物の販売や「ひまわり写真コンテスト」や迷路など話題性を持たせてはいかがでしょうか。

回答

大垣の農業について、ご答弁申し上げます。

米の戸別所得補償政策につきましては、これまで、集落営農組織や認定農業者に限定し、水田経営所得安定対策として補填されていたものが、個々の農家への一律単価での交付となることから、担い手への農地集積が進みにくくなると思われまます。本市におきましては、農業従事者の高齢化が進んでおり、集落営農組織などが将来の農業を支える担い手となることから、引き続き、生産性の向上を図るため、農地集積に努めてまいります。

転作政策につきましては、麦・大豆を作付けしている集落営農組織等に対する、平成21年の産地確立交付金は10アール当たり最大61,000円でございます。

農地の改良につきましては、本市は、農業の生産性向上を目的に、いち早く昭和27年から土地改良事業に着手し、農業振興を図ってきたため、用排水路兼用となっておりますので、地域ぐるみで、水利調整を行い、野菜の生産を推進しているものでございます。

県の予算編成における事業見直しにつきましては、集落営農組織等の機械・

施設の整備が難しくなると思われませんが、引き続き要望をしまいたいと存じます。

ブロッコリーにつきましては、平成20年度から集落営農組織を中心として栽培されており、今後、市の特産品として育成をしまいたいと存じます。

また、ひまわりの栽培については、生産者と市民の交流の場としての活用を広めてしまいたいと存じます。

質問

雇用・貧困問題について

丁度1年前の12月議会で、私は雇用問題について質問しました。その後、東京では派遣村ができ、この地域でも、派遣切りや期間工の雇い止めなどが断行され、失業者が多数出ました。雇用保険受給者はどんどん増えたわけですが、厚生労働省の推計では、この年末には雇用保険の支給が切れる人は約39万人になるとみられ、今年の年越しは昨年より大変になるのではと危惧されています。

こうした情勢の下、この大垣地域の雇用情勢はどうなっているのか。大垣地域には失業者はどれだけで、失業給付が切れる人はどれだけと想定されているのか。また、その対応策についてお聞きします。

2点目は、中学・高校・大学の新卒者の就職内定状況についてです。やはりこれも、新聞紙上で大きく取り上げられていましたが、厚労省の発表では「就職環境は厳しい状況」ということで、就職内定状況は03年頃の「就職氷河期」と同程度の低水準に落ち込んでいるということです。この地域の新卒者の就職内定状況はどのようなものでしょうか。そして、内定の決まらない新卒者に対して、職業訓練を受けさせるなど、何らかの支援が必要だと思いますがいかがでしょうか。

次に、この地域の貧困の問題ですが、小泉構造改革で急速に貧困化が進み格差社会となってしまいました。そして、昨年来の経済悪化でますます貧困化が進んでいるのではないかと思われ、この地域の実態についてお聞きします。大垣市における就学援助および生活保護の実態について明らかにしてください。

私は、以前から就学援助制度の周知や申請手続きの改善について再三申し入れてきました。また生活保護申請についても、相談者が申請に訪れても受け付けないという水際作戦が取られ、全国的に問題になりました。現状はどうなっているかお聞かせください。

最後に、「ワンストップサービス」についてです。11月30日、失業者らに対する総合支援窓口「ワンストップサービス」が試行され、年末までには全国一斉で開催されるとのことです。大垣市においても取り組みがされると思いますが、その体制はいかがでしょうか？

回答 1

去年秋からの経済危機により、雇用環境は非常に厳しい状況が続いております。

大垣公共職業安定所管内における 10 月末現在の有効求職者数は 8,416 人で、10 月中に雇用保険の受給資格がなくなった方は 399 人となっており、ともに減少傾向にあります。去年同月比では厳しい状況でございます。

こうした中、本市では、本年度、27 の緊急雇用創出事業に取り組み、107 人の雇用を創出しておりますが、今後も、一層の雇用創出に努めてまいりたいと存じます。

次に、新卒者の就職内定状況につきましては、大垣市内の高校新卒者数の聞き取り調査では、10 月末現在 80.7% で、前年同月比 10% のマイナスでございます。

このため、大垣公共職業安定所及び大垣労務推進協会と連携し、企業などに新たな求人の申し込みをお願いするとともに、「高校求人情報」を作成し、新卒者の就職支援に努めているところでございます。

さらに、就職内定のない新卒者への支援につきましては、現在、国において、雇用保険を受給できない失業者を対象とした就職難救済の職業訓練制度を、新卒者にも拡充することが検討されており、その具体的内容が示されれば、大垣職業安定所と連携し、制度活用の啓発に努めてまいりたいと存じます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

回答 2

就学援助の実態について、ご答弁申し上げます。

就学援助につきましては、経済的な理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育の機会均等を図るため、必要な援助を行っているところでございます。

就学援助の状況につきましては、景気の後退などにより、援助対象者数は年々増えており、12 月 1 日現在、1,054 人で、前年同期と比べて、73 人の増加となっております。

制度の周知方法としては、入学説明会、入学式及び広報おおがきで、援助の内容、申請方法等をお知らせしています。

また、保護者からの相談につきましても、教育委員会事務局のほか、学校においても、随時、応じております。

今後も、就学援助制度の一層の周知を図るとともに、保護者が相談しやすい環境整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

回答3

大垣市の生活保護の実態について、ご答弁申し上げます。

本市における平成20年度の生活保護の相談件数は210件、申請受理件数は76件、保護開始件数は53件でございます。平成21年度は10月末日現在までの件数でございますが、相談件数240件、申請受理件数108件、保護開始件数88件で、全ての項目におきまして、すでに去年度の件数を上回っております。

また、前年度10月までの件数と今年度同月までの件数比較におきましては、相談件数では2.5倍、申請受理件数では3.7倍、保護開始件数では4.4倍となっているのが現状でございます。

本市における現在のケースワーカー配置数は7人で、平均6.8世帯を担当しております。ケースワーカーの業務内容は、相談、調査、訪問活動や就労支援等、多岐にわたっております。

業務量は増加しておりますが、懇切丁寧な対応に努めているところでございます。

次に、ワンストップサービスについてでございますが、現段階におきまして、本市に対し、具体的な協力要請はございませんが、関係機関から相談業務に関する協力要請がございました場合には、適切に対応してまいりたいと存じます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。